

事業コード	H23-建-継-3		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方特定道路整備事業費(建設)		部局課室名	建設交通部 道路課
事業種別	道路改築(バイパス)		班 名	道路建設班 (tel) 018-860-2492
路線名等	(主)秋田天王線		担当課長名	柴田 明
箇所名	秋田市下新城(北部道路)		担当者名	鈴木 護
総合計画との関連	政策コード	17	政 策 名	新たな生活圏の創造
	施策コード	04	施 策 名	地域内交通の整備
	指標コード	01	施策目標(指標)名	県道の整備推進

1. 事業の概要

事業期間	H15 ~ H25 (11年)		総事業費	21.2億円	国庫補助率	
事業規模	延長 L=1,973m、幅員 W=6.5(13.0)m (1.5-6.5-1.5-3.5)m					
事業の立案に至る背景	当該区間は、秋田市北部道路網において南北に延びる国道7号と主要地方道秋田天王線を相互に結ぶ横軸道路であり、国際コンテナ定期航路の拡充等による交通需要の増大に対応するため、秋田都市計画に基づき新たな道路を整備するものである。					
事業目的	都市圏の交通円滑化の推進(交通需要の増大への対応) 物流の効率化の支援(重要港湾秋田港) 都市の健全な発展と市街地相互の連携の促進					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		1,500,000	2,111,800	611,800	
	経費内訳	工事費	494,000	1,010,508	516,508	下記による
		用補費	803,000	853,076	50,076	下記による
		その他	203,000	248,216	45,216	下記による
	財源内訳	国庫補助	0	0	0	
		県 債	1,350,000	1,900,620	550,620	下記による
その他		0	0	0		
一般財源		150,000	211,180	61,180	下記による	
事業内容		調査・設計 用地買収補償 改良工事 舗装工事	調査・設計 用地買収補償 改良工事 舗装工事		土地造成事業者施工区間を建設 交通部で実施することによる増	
事業の進捗状況	改良工事(進捗率:54%)と用地補償(進捗率:99%)を進めている。 事業進捗率77%(H22年度末)					
事業推進上の課題	特になし					
関連する計画等	ふるさと秋田元気創造プラン「地域医療などを支える救急ネットワークの整備」を支援する事業 下新城地区土地造成事業(産業労働部所管県事業) 秋田都市計画(H14.8.27告示都市計画道路下新城東西線)					
情勢の変化及び長期継続の理由	当初延長751mを整備する予定であったが、計画の見直しにより新たに延長1,222mを追加するものである。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	県道改良率				
	指標式	改良率(改良済延長/路線実延長)				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	70 %		データ等の出典	道路課調べ	
	実績値 b	71 %				
達成率 b/a	101.4 %		把握の時期	平成23年4月		

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応
	特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	秋田都市圏の交通円滑化を図るため南北に延びる国道7号と県道秋田天王線の4車線道路をラダー状に結ぶ道路として整備が必要である。	10点
緊 急 性	国際コンテナ定期航路の拡充や日本海フェリー定期航路の開設等により県道秋田天王線の重要度が高まっており、早急に交通の円滑化を図る必要がある。	9点
有 効 性	国道7号と県道秋田天王線の4車線道路をラダー状に結ぶ道路であり、緊急輸送道路相互の連絡や救急医療施設へのアクセス道路として防災計画上も不可欠な道路である。	30点
効 率 性	事業の費用便益比は3.0であり効率性は高い。 ・総便益の現在価値74億円 ・総費用の現在価値25億円 計画日交通量も8,800台となっている。	20点
熟 度	施工区分の見直しにより事業費や施工延長は増えているが、計画通り完了できるよう事業の進捗を図っている。	18点
判 定	ランク () 判定ランクは であり、緊急輸送道路相互の連絡や救急医療施設へのアクセス道路として防災計画上も不可欠な道路であるとともに、「有効性」「効率性」が特に高く、引き続き事業を実施すべきである。	87点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止	
	事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

引き続きコスト縮減に努めながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価

事業コード(H23-建-継-3)

適用基準名 道路改築事業(地域内・生活圏交通促進)

箇所名 (秋田市下新城(北部道路))

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	道路の現状の問題				
	道路構造上の欠陥箇所数				
	・車道幅員 < 5.5 m	3箇所以上	8	8	
	・最小半径 < 100 m	2箇所	6		
	・最急勾配 > 5%	1箇所	4		
	・冬期堆雪巾なし	0箇所以上	0		
	計		15		
	道路環境上の欠陥該当項目				
	・現道の混雑度 1.0	5件該当	7	2	
	・現道の旅行速度 30km/h	4件該当	6		
・現道の事故率 50件	3件該当	5			
・通学路指定で歩道なし	2件該当	4			
・重大交通事故が発生	1件該当	2			
計	該当項目なし	0			
緊急性	道路をとりまく環境等				
関連事業の有無					
・県の主要プロジェクト	あり	4	4		
・地域振興プロジェクト					
・ほ場整備等の他事業	なし	0			
市町村合併支援道路	位置づけあり	3	0		
	位置づけなし	0			
交通量	増加している	3	0		
	増加していない	0			
特有の課題の有無	あり	5	5		
老朽橋、災害危険箇所、冬期通行不能区間等	なし	0			
計		15	9		
有効性	道路の位置づけ				
	生活圏30分形成道路等	該当する	7	7	
		該当しない	0		
	救急医療施設へのアクセス道路	該当する	7	7	
		該当しない	0		
	地域防災計画に重要な道路	該当する	7	7	
	該当しない	0			
社会変化による事業の必要性	必要性が高い	9	9		
	低下傾向	6			
	必要性が低い	3			
計		30	30		
効率性	事業の投資効果等				
	費用便益比(B/C)				
	1.0以上	5	5		
	0.5以上1.0未満	3			
	0.5未満	0			
	計画交通量				
	1,000台/日以上	5	5		
	500台/日以上1,000台日/未満	4			
300台/日以上500台日/未満	3				
300台/日未満	0				
コスト縮減	あり	5	5		
	なし	0			
事業中止による影響	既投資額の損失大	5	5	e t c 大規模バイパス e t c 部分的ミニバイパ e t c 現道拡幅	
	既投資額の部分的損失	4			
	既投資額の損失が少ない	3			
計		20	20		
熟度	事業の進捗進捗状況				
	事業の進捗(事業費)				
	8割以上完了	10	8		
	5割以上完了	8			
	1割以上完了	5			
	1割未満	2			
	用地買収の進捗(面積)				
	8割以上完了	10	10		
5割以上完了	8				
1割以上完了	5				
1割未満	2				
未着手	0				
計		20	18		
合計			100	87	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		